

2024年度自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：国際教養学部

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 2004年に当学部が設立された当学部では独自の目標を設定している（資料1-①-1）。当該目的は、早稲田大学創立150周年「VISION150」（世界に貢献する高い志を持った学生・世界の平和と人類の幸福の実現に貢献する研究・グローバルリーダーとして社会を支える卒業生・世界に信頼され常に改革の精神を持って進化し続ける大学等）へ向けたビジョン・理念に沿っている（資料1-①-2, 資料1-①-3）。 【課題】 特になし。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-①-1：国際教養学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 1-①-2：創立150周年に向けて－早稲田大学 1-①-3：早稲田大学教旨－早稲田大学

【評価基準】				
1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】
■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	特記事項
3	

基準1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 学部の目的は、学部ウェブサイトや学部要項に記載され明示されている（資料 1-②-1）。	1-②-1：国際教養学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 1-②-2： 2024年度国際教養学部要項（SP1）,p5 1-②-3： 2024年度国際教養学部要項（SP2）,p5
	【課題】 特になし。	
	【グッドプラクティス】 特になし。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準2 内部質保証 点検・評価項目①

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

○下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定

- ・内部質保証に関する基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 内部質保証のための方針および手続きとして、アセスメントポリシーを定めている（2-①-1）。内部質保証推進組織である教育質保証委員会を始めとした、内部質保証に関する各委員会の権限・役割を内規によって定義している（2-①-2）。さらに、各委員会が十分な連携が図れるよう、内規に基づくそれぞれ委員会の役割を図式化した書類を作成している（2-①-3）。 【課題】 特になし。 【グッドプラクティス】 特になし。	2-①-1：国際教養学部アセスメントポリシー 2-①-2：国際教養学部委員会内規 2-①-3：国際教養学部会議体構成図

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続きを設定している。	・評価基準1を満たしている。	・評価基準2を満たしている。	・評価基準3を満たしている。	・評価基準4を満たしている。
・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・内部質保証体制を図式化するなど、PDCAの一連のサイクルが明確にされている。	・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

教育質保証委員会にて、PDCAサイクルを運用開始している。次年度以降も継続していく。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
○方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
○学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
○学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
○点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 2023年7月に決定したアセスメントポリシーに基づき、本学部における内部質保証推進組織である教育質保証検討委員会にて、2023年度の学修成果の可視化およびそれに対する検討・議論を実施した。委員会での議論の結果は、2025年2月の学部運営委員会にて報告を実施し、箇所内に共有されている(2-③-1)。 【課題】 特になし。 【グッドプラクティス】 特になし。	2-③-1： 教育質保証委員会報告（2025年2月運営委員会資料）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続に従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	・評価基準1を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
教育質保証委員会にて、PDCAサイクルを運用開始している。次年度以降も継続していく。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 本学部では、学位授与方針（学位は国際教養学のみ）を定め、ウェブサイトで公表している（資料 4-①-1）。また、学生が修得することが求められる知識、技能や卒業要件、修了要件が明示されている。 【課題】 情報の得やすさや理解のしやすさに配慮をした内容を検討する。 【グッドプラクティス】 特になし。	資料 4-①-1 学部概要・特色－早稲田大学 国際教養学部 (waseda.jp) > 国際教養学部の方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
- 学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 - 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学位授与方針は全学の学位授与方針と連関性を有している。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

特に対応が出来ていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 国際教養学部では教育課程の体系、教育内容を学部ウェブサイト上に図式を用いてわかりやすく表しており（4-②-2）、早稲田大学の三大教旨、全学の学位授与方針を踏まえた学部としての学位授与方針と学部の教育課程の編成・実施方針の関連性についても学部ウェブサイト、学部要項上で公開している(4-②-1-1, 4-②-1-2)。また、授業実施方針は学部運営委員会にて承認された方針を学部ウェブサイト上で公開しており、各科目のWebシラバスにも反映されている（4-②-3）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 教育課程の構成・実施方針をカリキュラム・ポリシーに、学位取得者に求める能力をディプロマ・ポリシーに箇条書きで記載するとともに教育課程を学部ウェブサイト上で図式で表すことで伝達方法を工夫している（4-②-1-1）。	4-②-1-1 国際教養学部ウェブサイト>学部について>学部概要・特色>国際教養学部の方針>1. ディプロマ・ポリシー、2. カリキュラム・ポリシー 4-②-1-2 学部要項（国際教養学部の方針） 4-②-2 国際教養学部ウェブサイト>学部について>カリキュラム 4-②-3 国際教養学部2025年度授業実施方針について（学部ウェブサイト掲載）、Webシラバス

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。	・評価基準2を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・評価基準3を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学部要項上の国際教養学部の方針にディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーについて書かれており、教育課程の編成、教育内容、科目区分の詳細が記載されている。反面、授業形態・実施方針が明確化されていないかったため、学部の授業実施方針を学部運営委員会にて定め、学部ウェブサイト公開した。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 国際教養学部では学部設立当初より、多様な分野の科目を入門・中級・上級レベルで幅広く開講することで教養教育（リベラルアーツ教育）を実践してきた。さらに、幅広い分野の知識を習得するにあたっての初年次教育として学部共通言語である英語科目、入門統計学、第三言語（スペイン語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、ロシア語）を必修科目として提供しており、学生各自のレベルに適した科目を履修できるようカリキュラム・ポリシーならびに学習成果の習得に対応した科目を開講している（4-③-1、4-③-2-1、4-③-2-2）。 従来から導入している入学前に習得した単位を認定する制度のみならず、2024年度からは国際教養学部設置の入門科目を高校生に開放し、高大接続に寄与する試みを実施している（4-③-3-1、4-③-3-2） 【課題】 【グッドプラクティス】 特になし。	4-③-1 2024年度秋学期開講科目一覧 4-③-2-1 カリキュラム・ポリシー 4-③-2-2 学習成果・アセスメント・ポリシー 4-③-3-1 入学前単位認定（学部要項 P.11） 4-③-3-2 2024年度高校生特別聴講制度 開放科目（夏募集）

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1 年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
国際教養学部「学修成果およびアセスメント・ポリシー」を策定し、英語・第2外国語・入門統計学などの必修科目ならびに卒業要件に関わる留学を通じた学修成果の獲得を明確化した。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） ・学習の進捗と学生の理解度の確認 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】） ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】） ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】） ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）	
---	--

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 単位の実施化を図るための措置については2022年4月の教務担当教務主任会で報告された「単位の実質化を図るための措置に関する申し合わせ」に沿って単位制度の詳細を学部要項に記載し、学生に周知している（4-④-1）。 また、国際教養学部はカリキュラム・ポリシーにて「少人数指導の下で基礎的な教養を磨くとともに、多角的な視点、論理的思考を養うことに重点をおいたリベラルアーツ教育をおこなう。」としている。定員20名以下の基礎演習、中級演習、上級演習を設置し、教員と学生、そして学生同士での活発なコミュニケーションが行われる授業を行っている（4-④-2）。 シラバスの記入内容については、大学本部から提供されているチェックリストに基づき、全科目について第三者チェックを実施することで、必要事項が適切に記載されているか確認を行っている。また、科目区分ごとの学習成果とアセスメントポリシーを定め、科目ごとに得られる成果とその評価方法を学部ウェブサイト上で公開することで、学生が各科目の到達目標と評価基準を明確に理解できる体制を整えている（4-④-3-1、4-④-3-2）。 授業時間外の指導体制としては、専任教員ごとにオフィス・アワーを設け、学生に公開している（4-④-4）。 【課題】 【グッドプラクティス】 特になし。	4-④-1 学部要項P.2 4-④-2 演習マニュアル（2018年度9月27日学部運営委員会審議事項6 カリキュラムの件）、 上級演習登録におけるルール（2017年度1月18日学部運営委員会審議事項5 カリキュラムの件） 4-④-3-1 シラバス第三者チェック結果について（2024年度国際教養学部打1回学部運営委員会：カリキュラムの件_資料E） 4-④-3-2 学習成果・アセスメント・ポリシー 4-④-4 2024年度国際教養学部オフィス・アワー

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・年間の登録単位数が5 0 単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

成績評価、単位認定を適切に行っているか。
○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
・単位制度の趣旨に基づく単位認定
・既修得単位等の適切な認定
・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 単位制度の趣旨や既修得単位の認定、成績評価基準について、学部要項にて周知している（資料4-⑤-1-1、資料4-⑤-1-2）。また、「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づく学部の成績評価に関する内規を定め、本内規に基づいた運用を行っている。本内規は学期ごとに本学部における採点担当教員に周知をしている。また、学修成果の可視化に関連する演習科目や卒業論文においては、絶対評価を用いることを認めている（資料4-⑤-1-3）。 【課題】 成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行う。 【グッドプラクティス】 特になし。	4-⑤-1-1 2024年度国際教養学部要項（SP1） p.2-3, p.11-12, p.18-19 4-⑤-1-2 2024年度国際教養学部要項（SP2） p.3, p.13-15, p.23 資料4-⑤-1-3 国際教養学部の成績評価に関する内規

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準1を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
主な取り組みは実行できていない。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑤-2

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 学部要項にて、卒業要件・学位授与条件・既修得単位認定方法を明記している（資料4-⑤-2-1、資料4-⑤-2-2）。また、毎学期卒業者を運営委員会に報告している（資料4-⑤-2-3）。卒業が決定した学生が学位授与のために行っておくべき手続きも案内している（資料4-⑤-2-4）。 【課題】 特になし。 【グッドプラクティス】 特になし。	4-⑤-2-1 2024年度国際教養学部要項（SP1） p.2, p.11-12 4-⑤-2-2 2024年度国際教養学部要項（SP2） p.3, p.13-15 4-⑤-2-3 「2024年9月卒業判定結果および卒業者の件」（2024年9月19日運営委員資料）、「2025年3月卒業判定結果および卒業者の件」（2025年3月6日運営委員資料） 4-⑤-2-4 「国際教養学部 2025年3月学位記交付について」

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。	・評価基準2を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準3を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準4を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学位授与の責任体制・手続きに関する要項への記載・学生案内を上記のとおり整理をした。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 学修成果およびアセスメントポリシーを学部として定めており（資料4-⑥-1）、内規に定められた教育質保証検討委員会にて学修成果の可視化を実施している。（資料4-⑥-2）	資料4-⑥-1：国際教養学部アセスメントポリシー 資料4-⑥-2：教育質保証検討委員会報告資料（2025年2月運営委員会資料）
	【課題】 特になし。	
	【グッドプラクティス】 特になし。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 ・学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 ・可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	・評価基準3を満たしている。 ・間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 ・経年比較などを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

教育質保証委員会にて、PDCAサイクルを運用開始している。次年度以降も継続していく。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 学修成果およびアセスメントポリシーを学部として定めており（資料4-⑥-1）、内規に定められた教育質保証検討委員会にて学修成果の可視化を実施し、その結果を箇所内に共有している。（資料4-⑥-2）	資料4-⑦-1：国際教養学部アセスメントポリシー 資料4-⑦-2：教育質保証検討委員会報告資料（2025年2月運営委員会資料）
	【課題】 特になし。	
	【グッドプラクティス】 特になし。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題 教育質保証委員会にて、PDCAサイクルを運用開始している。次年度以降も継続していく。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本学部はアドミッション・ポリシーを定め（資料 5-①-1）ウェブサイトにて公開している。各入試制度では複数の原則に重きを置きつつ、全体として八原則を体现するよう努めている（資料 5-①-1）。 【課題】 なし 【グッドプラクティス】 入学時に求める能力を箇条書きで記載するなど、高校生も意識した平易な記載となっている。また、英語でも学生の受け入れ方針を公表している。	資料 5-①-1 国際教養学部アドミッションポリシー （国際教養学部ウェブサイト>学部概要・特色>国際教養学部の方針>3. アドミッション・ポリシー）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学部ウェブサイトの受験生向けページに、総合型選抜の概要や対象者も明記した。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 日本国内外での局所的かつ広域的な、多様な文化、修学の経験を持つ学生を迎え入れるという多様性を重視しており、一般選抜だけでなく、国内外を対象とした総合型選抜、学校推薦型選抜をはじめとした多様な入試を準備している点で適切であると判断することができる。 また、入試を所管する委員会（入試制度検討委員会・AO 入試委員会）を設置し、入試制度の適切な運用に努めている。 さらに、学部パンフレットでは入学希望者にとって必要な費用の経済的支援に関する情報提供も行い、本学部を志望する学生への情報提供を適切に行っていると判断することができる。 【課題】 なし 【グッドプラクティス】 なし	資料 5-②-1 国際教養学部パンフレット （国際教養学部ウェブサイト＞受験生向け特設サイト＞デジタルパンフレット） 資料 5-②-2 国際教養学部内規

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

海外在住の志願者を対象とした入学試験（総合型選抜）において、オンライン面接を導入した。

■指摘事項に対する取り組み状況

データに基づき方針に沿った学生を受け入れていることは現状確認していないため、自己評価を前年度の4から3に変更した

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	選抜制度により求める能力や態度が異なる中で、こういった入試があるのか、またその入試制度の中でこういった能力などが求められるかを明示する必要がありますが、入試制度ごとの詳細までは確認できず、関連性が十分に確保されているとは言えないため、評価案通り「1」とした。 【ご参考】2024年6月28日教務担当教務主任会「3つのポリシー、教員組織の編制方針、アセスメント・ポリシー策定時の留意点について」

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 学士課程において、直近の数値ではいずれも基準を達成している。 また、収容定員と在籍学生数に齟齬が生じていないかの確認や対応を、AO入試委員会や学部運営委員会で確認している。	5-③-1 AO入試委員会資料 5-③-2 学部運営委員会資料
	【課題】 なし	
	【グッドプラクティス】 なし	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。	・評価基準1を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。	・評価基準2を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している。	・評価基準3を満たしている。 ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

■指摘事項に対する取り組み状況

収容定員と在籍学生数に齟齬が生じていないかの確認や対応を、AO入試委員会や学部運営委員会で確認することとした。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	評価基準の3は、実際に定員の過不足が生じた場合の意思決定フローを確認するものであるが、提示された資料からは、当該フローが明らかではないため、2とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 入試制度の適切な運用のため、入試制度検討委員会および AO 委員会にて国内外の入試における入試制度の検討を行っている。 【課題】 なし 【グッドプラクティス】 なし	5-④-1 AO入試委員会資料

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題 毎回の入試実施を踏まえて入試制度の改善を行っている。 ■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	追加提出資料により、改善された取り組みが、自己点検・評価を行った結果を踏まえたものと確認ができたため「3」に改定した。 【追加資料】 資料5-④-2 AO入試委員会資料（P.2）

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 教員組織の編成に関する方針については、本学の早稲田大学教員任免規則を基に、国際教養学部及び国際コミュニケーション研究科にて人事委員会に関する内規を定め、総合的かつ長期的な教員人事計画を策定している。人事委員会にて策定された基本方針は、その後、国際教養学部運営委員会へ付議し、承認を得るようにしている。（資料6-①-1 早稲田大学任免規則、資料6-①-2 人事委員会に関する内規） 全学で定める早稲田大学教員任免規則に基づき、教員人事計画を策定し、人事委員会が基本方針を定め、学部運営委員会で承認を得ることとしているものの、教員組織の編成方針が明文化されていないため、評価基準は1と判断した。 【課題】 【グッドプラクティス】	6-①-1 早稲田大学任免規則 6-①-2 人事委員会に関する内規

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】
■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況
教員組織の編成方針については、現在作成中で25年度中に完成予定である。

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	特記事項
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 国際教養学部及び国際コミュニケーション研究科における専任教員数は大学本部の定める教員基礎数を基本とし、教員採用計画を策定している。教員採用にあたっては「教員採用に関する報告書」を作成することとしており、方針に基づく採用となっているかを確認することとしている。（資料6-②-1 教員基礎数、資料6-②-2教員採用に関する報告書）また、国際教養学部及び国際コミュニケーション研究科における授業科目担当の決定手続きは、各クラスター・スタディプランにて策定された担当科目情報に基づき、カリキュラム運営委員会にて、授業科目と担当教員の適正について、審議・承認を得た上で、学部・研究科運営委員会へ付議することとしている。学部・研究科として教員基礎数に基づき、適切な専任教員数の管理をおこなっていること、人事委員会及び人事審査委員会を通じて、適切な教員採用プロセスを経ていること、カリキュラム運営委員会にて担当科目と担当者の適合性の確認をおこなっていること、以上により、基準3に到達していると判断した。 【課題】 【グッドプラクティス】	6-②-1 教員基礎数 6-②-2教員採用に関する報告書

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準3を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準4を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	募集要項に基づく採用活動が行われていることを確認したが、当評価項目は「教員組織の編制方針に基づく採用活動が行われているか」という観点となるため、（基準6-①で貴課所ご回答の通り）採用方針を含む教員組織の編制方針が作成中であることを踏まえ、評価案通りとさせていただきたい。 来年度に関しましては、策定予定の教員組織の編制方針に基づいて確認を行うことで、評価が上がると思われますので、引き続き作成を進めていただきたい。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 国際教養学部及び国際コミュニケーション研究科における教員採用は、早稲田大学教員任免規則に基づき、本学部及び本研究科にて策定された人事委員会及び人事審査に関する内規を拠り所に、実施している(6-③-1 早稲田大学任免規則、資料6-③-2 人事委員会に関する内規、6-③-3人事審査に関する内規)。特に専任教員の採用については、人事委員会にて学部と研究科の教育理念や方針に基づき、中・長期的な将来を見据えつつ、教員人事計画を策定している。教員の募集、採用、昇任等については、人事委員会が人事審査委員会を設置し、候補者の教育・研究における業績や能力、人物像を見極めつつ、人事委員会承認の基、運営委員会へ付議することとしている。早稲田大学教員任免規則や学部内の内規に基づき、適切な運用が行われていることから、基準3に達していると判断した。 【課題】 【グッドプラクティス】	6-③-1 早稲田大学任免規則 6-③-2 人事委員会に関する内規 6-③-3人事審査に関する内規

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準2を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準3を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 国際教養学部では執行部が中心となり、2022年11月から学部運営委員会後に常勤教員を対象に、ファカルティセミナーを開催している。(6-④-1ファルティセミナーまとめ(2024年度))セミナーでは、国際教養学部の教員が授業内で行っている事例やグッドプラクティスの紹介やそれに基づく意見交換を行い、教員の資質向上や教員組織の改善・向上につながる活動を行っている。24年度からは、運営委員会後のセミナーに加えて、運営員会内で他箇所から講師を招き、社会性の高い題材をテーマにしたセミナーを開催している。(6-④-2ファルティセミナーまとめ(2024年度))。教員組織を中心に、教員の資質向上や教員組織の改善につながるファカルティセミナーを行っていることから、評価基準2に到達していると判断した。 【課題】 【グッドプラクティス】	6-④-1ファルティセミナーまとめ(2024年度) 6-④-2ファルティセミナーまとめ(2024年度)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位でFD活動を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかるFDが組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的としたFDが実施されている。	・評価基準2を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的としたFDプログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の3/4以上がFDプログラムに参加している。	・評価基準3を満たしている。 ・FD活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的にFDプログラムに参加している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	ご指摘を踏まえ再検討させていただきましたが、学部単位での取り組みであること、また、ファカルティーセミナーでの取り組みが研究に関するFDプログラムの取り組みであることは確認できましたが、社会貢献活動に関する資質向上を目的としたFDの実施は確認できなかったため、評価案通りとさせていただきます。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 国際教養学部及び国際コミュニケーション研究科の人事委員会にて、本学部・研究科における教員人事計画を策定するにあたって、各クラスターから人事計画や募集分野に関わる提案を集約しており、それを同委員会にてとりまとめ、審議したうえで、総合的な判断を行い、運営委員会へ付議している。(6-⑤-1専任教員の募集分野に関する要望書)。ただ、これまでの取り組みは教員人事計画の策定までに留まり、教員組織の定期的な点検・評価方法までは対応できていないため、評価基準は1とした。 【課題】 【グッドプラクティス】	6-⑤-1専任教員の募集分野に関する要望書

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況 点検・評価方法を人事委員会にて検討予定で、25年度までに完成予定ある。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

<人材養成の目的、3 ポリシー、学修成果、アセスメントポリシー、カリキュラム、入試制度の変更>

※2023年10月以降に変更を決定した項目があれば記載してください。

項目	変更時期	変更内容	変更理由・変更の根拠
入試制度	2025年2月 (運営委員会承認) 2027年度入試（2027年4月入学）より導入	大学入学共通テスト利用入試（共通テスト+英語 4 技能テスト利用方式）の導入	本学部アドミッション・ポリシー①-③に即した学生獲得のため。 本入試ではCEFR C1 以上の英語 4 技能テストのスコア提出を出願要件とし、 大学入学共通テストの得点のみで合否判定を行うことで、英語のみならず総じて高い学力を有する学生の獲得を試みる。